

平成 24 年版 楽学マンション管理士基本予想問題集  
【法改正のお知らせ】

(3465)

平成 24 年 7 月 27 日  
株住宅新報社 書籍編集部  
TEL 03-6403-7806

【法改正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

ページ・位置	改正前	改正後
P100 問 1-50 肢ウ 下 2 行目	都道府県知事	都道府県知事 <b>等</b>
P100 問 1-50 肢ウ解説下 2 行目	都道府県知事	都道府県知事 <b>等</b>
P104 問 1-52 肢 1 下 1 行目	必要があると認められる土地の区域として定められる。	土地の区域として定める <b>ことができる</b> 。
P109 問 1-54 肢 1 解説上 1,2 行目	一定の都市施設で必要なものを定めるものとし、	一定の都市施設を <b>定めることができる</b>
P109 問 1-54 肢 3 解説上 1,2 行目	地区整備計画においては、地区計画の目的を達成するため、必要であれば、建築物の	<b>地区整備計画においては、建築物の</b>
P109 問 1-54 肢 3 解説下 2 行目	最高限度を定める	最高限度を定める <b>ことができる</b>